





会計管理者	総務課長	副村長	村長
			

主査	事務局長	議長
		

水監第44号

平成30年11月29日

水上村長 中嶽弘継 様  
 水上村議会議長 富山憲治

水上村代表監査委員 松下祐司



平成30年度定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定により、平成30年度定期監査の結果を別紙のとおり報告します。

- 1 監査実施年月日 平成30年11月9日（金）、12日（月）  
13日（火）、19日（月）
- 2 監査事項 ①村の財務に関する事務  
②村の経営に関する事業管理
- 3 監査結果 別添平成30年度定期監査報告書のとおり

# 平成30年度定期監査結果報告書

平成30年度の定期監査は、地方自治法第199条第4項の規定によって、水上村一般会計、特別会計、歳入歳出の遂行状況並びに基金の運用状況及び関係帳簿、諸書類を審査した結果は次のとおりである。

## 1 審査の対象

- 1) 水上村一般会計
- 2) 水上村国民健康保険特別会計（事業勘定）
- 3) 水上村国民健康保険特別会計（直診勘定）
- 4) 水上村後期高齢者医療特別会計
- 5) 水上村介護保険特別会計
- 6) 水上村簡易水道事業特別会計
- 7) 水上村農業集落排水事業特別会計
- 8) 水上村林業集落排水事業特別会計
- 9) 水上村下水道事業特別会計
- 10) 基金会計
- 11) その他各会計に関する関係帳簿及び諸書類

## 2 審査の期間

平成30年11月9日（金）、12日（月）13日（火）、19日（月）の4日間

## 3 審査の方法

予算書、予算整理簿、関係帳簿、諸書類及び参考書類等について、各担当者から説明を聴取し、予算執行の適否並びに会計処理の適否、合理的に行政運営が遂行されているか等について慎重に審査を行った。出先機関については、備品の購入状況、現品と備品台帳との突合を併せて実施した。

## 4 総 評

監査の結果、財務を含め事務の執行はおおむね適正に行われており、各種事業についても、全般的に当初の計画どおり、順調に執行されている。

なお、その他各課ごとの指摘及び確認事項等は別紙のとおりである。

## 平成30年度定期監査指摘及び確認事項等

※既に対応済みのものも記載しております。

### 1. 審査対象：建設課

日 時：平成30年11月9日（金）午前10：00～

対 応：甲斐課長・信國主幹

#### （確認事項）

- ・合併浄化槽補助金の精算方法について
- ・工事に係る公有財産取得の際の事前協議について
- ・宅地造成地の需要と供給のバランスについて
- ・水道使用料長期滞納者に対する給水停止について

#### （指摘事項）

##### 一般会計

- ・住宅使用料滞納繰越分の調定額（未調定）
- ・下水3会計からの繰入金調定額（未調定、未収入）

##### 簡易水道事業特別会計

- ・水道使用料滞納繰越分の調定額（未調定）

##### 農業集落排水事業特別会計

- ・農業集落排水施設使用料滞納繰越分の調定額（未調定）
- ・繰出金の負担行為額、支出額（負担行為未済、未支出）

##### 林業集落排水事業特別会計

- ・林業集落排水施設使用料滞納繰越分の調定額（未調定）
- ・繰出金の負担行為額、支出額（負担行為未済、未支出）

##### 下水道使用料

- ・下水道使用料現年分、滞納繰越分の調定額（未調定）
- ・繰出金の負担行為額、支出額（負担行為未済、未支出）

- ・収入済額については対調定率、負担行為済額及び支出済額については執行率が正確に把握できず、前年との比較もできないため、適切な時期に適切な事務処理を。
- ・P32 6.2.3 村道管理費測量設計委託料予算額 1,000 円未計上
- ・P38 8.4.3 ふるさとマイホーム耐震改修予算額 1,000 円未計上
- ・P38 合計欄不突合のため計算式確認

(建設課からの要望)

- ・定期監査資料のうち、「歳入・歳出予算執行状況調書」についてはシステム出力帳票「収入・支出月計表」と内容が同一であるため、システム出力帳票を定期監査資料とすることはできないか。

→システム出力帳票には備考欄がない。監査委員がより執行状況を把握しやすい資料が望ましいが、システム改修費の見積りを徴取した結果、低予算でのカスタマイズが可能であれば、事務の省力化の観点からそうしていただいて構わない。

## 2. 審査対象：総務課

日 時：平成30年11月9日（金）午後1：00～

対 応：田代課長・杉野課長補佐

(確認事項)

- ・使用年限を経過したAEDの取扱いについて
- ・ふるさと納税返礼品の内容について
- ・平成29年度決算における不用額増加の理由について
- ・必要職員数のビジョンについて
- ・地方創生事業の進捗（特にスカイヴィレッジ）について
- ・定期監査資料（歳入歳出予算執行状況）のシステム出力帳票について

(指摘事項) 特になし。

## 3. 審査対象：税務住民課

日 時：平成30年11月12日（月）午前10：00～

対 応：幸野課長・立尾課長補佐

(確認事項)

- ・介護保険料の徴収方法の選択について（特別徴収から普通徴収へ自由選択の可否）
- ・介護保険料・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の特別徴収順序について
- ・旧世帯で発生した国民年金保険料未納分に係る連帯納付義務者の特定について
- ・村税の収納状況について
- ・国民健康保険税の地域差について
- ・併任徴収事務の現状・出張範囲について

(指摘事項)

- ・特になし。

4. 審査対象：保健福祉課

日 時：平成30年11月12日（月）午後1:00～

対 応：川俣課長・荒嶽主幹

(確認事項)

- ・国保の都道府県化に伴う標準保険料について
- ・介護保険施設での身体拘束等の有無及び実地指導・監査について
- ・国民健康保険における葬祭費の給付水準について

(指摘事項)

- ・P13「排水管清掃委託料」は財務会計システムからの支出がないので確認を。支出替が必要ではないか。
- ・P13「次世代育成事業講師派遣委託料」、「運動教室委託料」の実績がない。特に前者は岩野と湯山で24回分の予算が計上してあるが、いつから開始するのか。単に請求がないだけなのか。
- ・P35 財源内訳について国県支出額100%でよいか。予算上の充当とは異なるのか。

5. 審査対象：産業振興課

日 時：平成30年11月12日（月）午後3:00～

対 応：西本課長・田代主幹

(確認事項)

- ・(株)みずかみの指定管理について
- ・P8 原材料費とは何か  
→クロスカントリー空地にアーモンドの苗木を植樹。
- ・オリーブ、アーモンドの普及状況について
- ・ソラシドエアの機体ラッピングについて
- ・ジビエ加工施設の受入能力・内臓等の処分について  
→5頭/日が処理能力の限界。内臓等は冷凍処理後クリーンプラザへ持込み。

(指摘事項)

- ・ふるさと納税の返礼品開発について  
→(株)みずかみからの積極的な発案による農産物等の品目充実が必要。
- ・P16 ダム周辺桜下刈り業務委託の支出済額 (C) 466,560円→0円
- ・P21 農業農村整備事業計画策定負担金  
予算現額及び交付決定額 (A) 3,750,000円→375,000円
- ・P21. 地域商社機能向上支援事業補助金 既交付額 (B) 1,800,000円→0円

・P25 目の未記載。7・1・6 特産品開発等補助金未記載。

6. 審査対象：教育課（岩野公民館中研修室）

日 時：平成30年11月19日（月）午前9：30～

対 応：堤田課長・湯谷課長補佐

（確認事項）

- ・地域おこし協力隊の採用見込みについて  
→スポーツ振興、文化財保護を専門とした協力隊を募集しているが未だ応募なし
- ・フットバイクの性能について
- ・国道 388 号道路工事の進捗について
- ・中学校部活動の制限後（平日 1 日かつ土日のうち 1 日が休養日）、受け皿となる社会体育組織が中学校部活動の備品を使用することの可否について  
→備品借用願を提出させ使用（無償貸与）させることになると考えている。学校と協議のうえ方針を定める。
- ・いじめ問題対策連絡協議会の構成メンバーについて  
→協議会の委員は小中学校長、小中学校 P T A 会長代表、民生委員・児童委員代表、保護司代表。
- ・モンスターペアレンツについて  
→そこまで極端な保護者はいない。
- ・寄附が充当された岩野小学校の備品の種類について  
→プール洗浄等に使用する高圧洗浄機。
- ・湯山小学校のトイレ修繕箇所について  
→校舎側のフラッシュバルブ。
- ・各小中学校児童生徒の携帯電話保有率について  
→以前、利用に関するアンケート調査は実施したが、正確な保有数は把握していない。

（指摘事項）

- ・スカイヴィレッジの利用状況と今後の整備計画について  
→投資と経済効果のバランスには配慮が必要。計画外の追加工事が多く、実業団関係からの要望がその都度出てくることは理解するが、出てくる度にその都度工事するのはどうか。コストの観点から、要望を取り溜めた後、一括して工事することも検討されたい。備品も同様。
- ・各委員へ支払う年報酬の支払時期について（全体）  
→各委員への報酬支払時期については、年度末 1 回の支出または前期・後期 2 回に分けて支出がされている。年度末 1 回で支払う場合、執行状況が把握できないことと、仮に委員が死亡した場合は年報酬が全額相続財産扱いとなるため、支払時期（回

数)については検討する必要がある。

- ・中学校理科の実験で使用する薬品等の管理状況は。  
→適切な利用及び残薬管理がされているか。安全管理上、来年度に帳簿等で確認する。

(検討事項)

- ・地域おこし協力隊の任期終了後の再任について  
→地域協力活動を行いながら、地域への定住・定着につなげてこそ意義があるので、任期終了後の積極的なフォローを考えるべき。

7. 審査対象：岩野小学校

日 時：平成30年11月19日（月）午後11時00分～

対 応：米教頭・岩崎事務官・湯谷課長補佐 場所：1階会議室

- ・平成30年度購入備品の現物確認
- ・物品購入見積書・備品台帳確認
- ・指摘事項等なし

8. 審査対象：給食センター

日 時：平成30年11月19日（月）正午～ **－ 給食試食 －**

9. 審査対象：岩野保育所（事務室）

日 時：平成30年11月19日（月）午後1時00分～

対 応：川俣課長・中村主事・田浦主任保育士

- ・平成30年度備品購入の現物確認
- ・出勤簿、遊具点検記録簿、備品台帳の確認

(指摘事項)

- ・備品台帳記載の金額については、税込額に統一すること。
- ・事務室エアコン設置について壁面への設置方法に不安を感じるが、地震による脱落等問題ないか確認をお願いしたい。
- ・コウモリ対策未解決。糞等による衛生面にも問題があるため対策をするべき。

10. 審査対象：水上中学校（校長室）

日 時：平成30年11月19日（月）午後2時00分～

対 応：小夏教頭・別府事務官・湯谷課長補佐

- ・平成30年度の備品購入の現物確認
- ・備品台帳の確認
- ・指摘事項等なし

11. 審査対象：湯山保育所（事務室）

日 時：平成30年11月19日（月）午後3時00分～

対 応：川俣課長・中村主事・椎葉主任保育士

- ・平成30年度の備品購入の現物確認
- ・出勤簿、施設管理点検表の確認

（指摘事項）

- ・備品台帳記載の金額については、税込額に統一すること。

12. 審査対象：湯山小学校（2階会議室）

日 時：平成30年11月19日（月）午後4時00分～

対 応：永田教頭・島村事務官・湯谷課長補佐

- ・平成30年度の備品購入の現物確認
- ・備品台帳、物品購入見積書の確認

（指摘事項）

- ・リサイクルトナーの利用状況について（全体）  
→リサイクルトナーが原因でリース機器（プリンター及び複合機）が故障した場合は保守サービスの範囲外となり、不測の修繕費が発生する可能性がある。リサイクルトナーと純正トナーの価格差を考えるとコスト面では有利だが、故障した場合の業務遂行が担保された環境でリサイクルトナーとほうまく付き合っていたきたい。また、保険証・各種認定証はリサイクルトナーだとインク剥がれが起きやすいため住民トラブルにならないよう注意が必要。

13. 審査対象：現地監査

日 時：平成30年11月19日（月）

午後3時30分～ 対応：田代主幹

- ・農産物加工所整備工事（物産館右奥増築・川内産業・請負額24,494,000円）

午後4時00分～ 対応：白川主事・武田建設

- ・湯山覚井地区宅地造成工事（4区画整備・武田建設・請負額10,585,191円）



#### 14. その他

- ・ 契約を締結する際に注意すべき点として、まず課税文書か非課税文書の別を確認してほしい。課税文書については印紙税を納める義務（収入印紙を貼る）があるが、その課税文書を二者以上が共同して作成した場合には、連帯して印紙税を納める義務がある。（印紙税法第3条第2項）負担行為に添付されている契約書には印紙のないものが見受けられるので改善が必要。